

4.2.3 メッセージ説明

バイオマス比率管理画面には特殊なメッセージがないため本項は記載しない。

4.3 系統充電蓄電池供給電力量登録

系統充電蓄電池供給電力量を登録する画面です。登録した系統充電蓄電池供給電力量の更新も可能です。

【画面起動方法】

(メニュー) 算定諸元管理 > 系統充電蓄電池供給電力量 > 系統充電蓄電池供給電力量登録

4.3.1 画面項目

図 4-3-1-1 系統充電蓄電池供給電力量登録画面（初期状態）

図 4-3-1-2 系統充電蓄電池供給電力量登録画面（表示ボタンクリック後）

表 4-3-1 系統充電蓄電池供給電力量登録画面項目一覧

No.	項目	必須	属性	桁数	項目説明
1	再エネ事業者コード	○	数値(非活性)	8	認定事業者情報申請にて採番される一意の No
2	事業者名	—	文字列	130	認定事業者情報申請にて登録した事業者名
3	対象年月	○	リストボックス	—	系統充電蓄電池供給電力量を登録する電力供給年月（検針月）
4	表示	—	ボタン	—	指定した対象年月において系統充電蓄電池供給電力量の電力量コードごとのアップロードボタンを「系統充電蓄電池供給電力量ファイル」エリアに表示します。
5	戻る	—	ボタン	—	「4.4 系統充電蓄電池供給電力量管理画面」を表示します。
6	追加	—	ボタン	—	当該の電力量コードの「4.3.2.1 系統充電蓄電池供給電力量ファイルの追加画面」を表示します。
7	削除	—	ボタン	—	追加ボタンでアップロードした「系統充電蓄電池供給電力量ファイル」を取り消し、アップロードしなおすことができますようになります。
8	登録対象となる設備を確認	—	ボタン	—	「4.3.2.2 登録対象設備確認画面」を表示します。
9	登録	—	ボタン	—	アップロードしたファイルの内容で登録します。

4.3.2 操作方法

系統充電蓄電池供給電力量登録の操作方法を説明します。

- (1) 対象年月を選択し、表示ボタンをクリックします。

クリック後、電力量コードごとの「系統充電蓄電池供給電力量ファイル」をアップロードするエリアが表示されます。

- (2) アップロードするファイルの電力量コードに該当する行の追加ボタンをクリックし、系統充電蓄電池供給電力量ファイル追加画面を開き、ファイルを追加します。

 ファイル追加後は、追加ボタンの前に「登録済」と表示され、追加ボタンは非活性になります。

 ファイル追加をやり直す場合は、一度削除ボタンをクリックしてから、追加ボタンをクリックしてください。

- (3) ファイルの追加後、登録ボタンをクリックします。

 一部のファイルのみでも登録可能ですが、期日までにすべての電力量コードのファイルを登録してください。

 系統充電蓄電池供給電力量登録依頼のメールが届いた場合は必ず登録ください。運転開始前の設備に併設されている系統充電蓄電池の場合は全て 0kWh でファイルを作成のうえ登録ください。

4.3.2.1 系統充電蓄電池供給電力量ファイル追加画面

電力量コードごとの「系統充電蓄電池供給電力量ファイル」をアップロードする画面です。



図 4-3-2-1 系統充電蓄電池供給電力量ファイル追加画面

【操作方法】

- (1) ファイルの選択ボタンをクリックし、アップロードするファイルを選択します。
- (2) 追加ボタンをクリックします。

 系統充電蓄電池供給電力量ファイルは以下の URL からダウンロードしたフォーマットを使用してください。

フォーマット掲載 URL : https://www.occto.or.jp/fip/fip_various.html

【ファイル仕様】

形式	CSV カンマ区切り(ダブルクォーテーションあり)				
ヘッダー	あり	文字コード	Shift_JIS	改行コード	CR+LF

No.	項目	必須	属性	桁数	項目説明
1	レコード区分	○	文字列	1	※2 欄外に記載
2	情報区分	○	文字列	110	
3	対象期間_開始	○	数値	8	
4	対象期間_終了	○	数値	8	
5	送信者コード	○	数値	5	
6	送信者名称	○	文字列	200	
7	受信者コード	○	数値	5	
8	受信者名称	○	文字列	500	
9	レコード区分	○	文字列	1	
10	受電地点特定番号	○	数値	22	
11	発電者名称	○	文字列	500	

No.	項目	必須	属性	桁数	項目説明
12	発電者名称	○	文字列	700	
13	発電BGコード	○	文字列	110	
14	契約識別番号1	○	数値	20	
15	契約識別番号2	—	数値	20	
16	対象期間内の合計値	○	数値	整数:9 小数:2	
17	設備ID	※1	文字列	10	
18	電力量コード	○	文字列	8	
19	レコード区分	○	文字列	1	
20	コマ番号	○	数値	2	
21	開始時刻	○	時分	5	
22	終了時刻	○	時分	5	
23	発電電力量	○	数値	整数:9 小数:2	
24	レコード区分(終了)	○	文字列	1	

※1 設備IDは電力量コードが「発電量(GNtoGRBT)」と「所内消費量(GRBTtoGN)」のファイルのみ必須です。「系統充電蓄電池放電量(BTtoGRGN)」 「系統調達量(GrtoGNBT)」 「系統充電蓄電池充電量(GRGNtoBT)」のファイルでは入力しないでください。

※2 各項目の説明は下記を参照。

(1) ダウンロード用ページにアクセスする。

<http://www.occto.or.jp/jigyosha/shisutemurenkei/7548125048156098.html>

(2) 左から2番目のPC画像(img02.zip)をクリックしてダウンロードする。

ファイル解凍のパスワードはお問い合わせ窓口にご連絡ください。

解凍後、標準化帳票仕様エクセルのデータ属性シート以降をご確認ください。

4.3.2.2 登録対象設備確認画面

指定した対象年月において、「系統充電蓄電池供給電力量」を登録する必要がある設備の一覧を表示する画面です。

登録対象設備確認 ×

¹ 設備ID	² 受電地点特定番号	³ 発電設備の名称
AZ80015C13	0300000000000000000215	設備0243
AZ80016C13	0300000000000000000216	設備0244
AZ80017C13	0300000000000000000217	設備0245

⁴ 閉じる

図 4-3-2-2 登録対象設備確認画面

表 4-3-2-2 登録対象設備確認画面項目一覧

No.	項目	必須	属性	桁数	項目説明
1	設備 ID	—	表示項目	—	発電設備を一意に特定する ID
2	受電地点特定番号	—	表示項目	—	受電地点を一意に特定する番号
3	発電設備の名称	—	表示項目	—	当該設備の名称
4	閉じる	—	ボタン	—	「登録対象設備確認画面」を閉じます。

4.3.3 メッセージ説明

系統充電蓄電池供給電力量登録画面のメッセージを説明します。

表 4-3-3-1 系統充電蓄電池供給電力量登録画面のエラーメッセージ

No.	ID	メッセージ内容	対処方法
1	MSG_C0152E	系統充電蓄電池供給電力量の登録が必要な設備は存在しません。	対象年月における、系統充電蓄電池供給電力量の登録が必要な設備が存在しないため、登録処理をする必要はありません。
2	MSG_C0112E	最新の認定事業者情報申請に記載された設備 ID の中に、対象年月における事業計画認定情報の設備 ID と不一致のものが 있습니다。管理者にお問い合わせください。	事業計画認定情報は、再生可能エネルギー電子申請システムにて登録されている情報です。事業計画認定情報と認定事業者情報申請いただいた設備が不一致のため、登録できません。お問い合わせ窓口にご連絡ください。
3	MSG_C0137E	系統充電蓄電池併設無の設備と系統充電蓄電池併設有の設備が同一受電地点特定番号内に混在しています。管理者にお問い合わせください。	同一受電地点特定番号内に系統充電蓄電池併設無の設備と系統充電蓄電池併設有の設備が混在している場合、登録できません。お問い合わせ窓口にご連絡ください。
4	MSG_C0113E	入力された対象年月の FIP 交付金は確定済のため変更できません。	すでに確定した FIP 交付金額に影響を及ぼす可能性のある変更はできません。
5	MSG_C0071E	ファイルが正常にアップロードされていません。お手数ですがファイルを再確認いただき、再度アップロードをお願いします。	アップロードされたファイルがウイルススキャンの結果、何らかの理由で隔離された可能性があります。アップロードしたファイルを全て削除のうえ再度登録いただくか、まずはお問い合わせ窓口にご連絡ください。
6	MSG_C0072E	ウイルススキャン中です。時間をおいて再度実行してください。	アップロードされたファイルをスキャン中のためしばらくお待ちください。再発した場合、お問い合わせ窓口にご連絡ください。
7	MSG_C0160E	システム管理者で処理中のため、対象年月の系統充電蓄電池供給電力量を登録できません。変更が必要な場合、システム管理者にお問い合わせください。	システム管理者が登録済のデータを使用して処理を開始済のため再登録できません。変更が必要な場合、お問い合わせ窓口にご連絡ください。
8	MSG_C0084E	他者により同時に更新の操作がされたため、処理を中断しました。最新情報を検索していただき、必要に応じて再操作をお願いします。	他のユーザが同じ処理を実行していないかをご確認ください。
9	MSG_C0157E	登録処理におけるデータ件数が許容値を超えるため登録できません。電力量コードごとのファイルを個別に登録してください。一つの電力量コードでこのエラーが発生する場合管理者にお問い合わせください。	一度にアップロードできるデータ件数の上限を超過しています。件数を抑えるため、電力量コードごとに登録してください。一つの電力量コードで上限を超過する場合はお問い合わせ窓口にご連絡ください。
10	MSG_C0133E	ファイルに誤りがあります。エラーリストを確認して修正してください。 <u>系統充電蓄電池供給電力量ファイルエラーリスト.txt</u>	アップロードされた系統充電蓄電池供給電力量ファイルに不備があります。「系統充電蓄電池供給電力量ファイルエラーリスト.txt」をダウンロードして、エラー詳細を確認して再アップロードして下さい。 ファイルエラーの詳細については、「表 4-3-3-2 系統充電蓄電池供給電力量ファイルエラーメッセージ」をご確認ください。

表 4-3-3-2 系統充電蓄電池供給電力量ファイルエラーメッセージ

No.	ID	メッセージ内容	対処方法
1	MSG_C0150E	認定事業者情報申請にて登録されていない受電地点特定番号が存在しています。(受電地点特定番号：999)	受電地点特定番号が申請されていない場合、系統充電蓄電池供給電力量は登録できません。
2	MSG_C0134E	対象となる全ての受電地点特定番号のデータを登録してください。	アップロードするファイルは、系統充電蓄電池供給電力量の登録対象となる全設備のデータを含めた形で作成してください。
3	MSG_C0135E	対象となる全ての設備 ID のデータを登録してください。	
4	MSG_C0136E	同一受電地点特定番号に対して異なる検針期間のデータが存在しています。	同一受電地点特定番号で検針期間が異なるデータは登録できません。検針期間をご確認ください。
5	MSG_C0148E	他の事業者によって、同一受電地点特定番号に対して異なる検針期間のデータが既に登録されています。システム管理者にお問い合わせください。(受電地点特定番号：999)	同一受電地点特定番号で検針期間が異なるデータは登録できません。同一受電地点特定番号の系統充電蓄電池供給電力量を他の事業者が登録している場合、登録済みのデータと異なる検針期間は登録できません。お問い合わせ窓口にご連絡ください。
6	MSG_C0149E	登録しようとしている系統調達量の値と、他の事業者によって既に登録されている同一受電地点特定番号の系統調達量の値に差異があります。システム管理者にお問い合わせください。(受電地点特定番号：999)	同一受電地点特定番号で他の事業者が登録している場合、登録済みのデータと異なる値の系統調達量（GRtoGNBT）は登録できません。お問い合わせ窓口にご連絡ください。

4.4 系統充電蓄電池供給電力量管理

登録した系統充電蓄電池供給電力量を参照する画面です。

【画面起動方法】

(メニュー) 算定諸元管理 > 系統充電蓄電池供給電力量

4.4.1 画面項目

系統充電蓄電池供給電力量管理

1 系統充電蓄電池供給電力量登録

・MSG_C00251：該当する系統充電蓄電池供給電力量情報は6件です。

系統充電蓄電池供給電力量情報検索

2 再エネ事業者コード00000625

3 事業者名株式会社事業者 0 1

4 対象年月----年--月

5 年月----年--月

6 設備ID例) A123456789

7 受電地点特定番号例) 1234567890123456789012

8 未登録供給電力量☐ 未登録の供給電力量情報が存在する設備情報のみ

検索

系統充電蓄電池供給電力量情報検索結果一覧

1 ～ 6 件 / 6 件中

10 対象年月	11 年月	12 設備ID	13 受電地点特定番号	14 検針期間（開始）	15 検針期間（終了）	16 発電設備の名称	事業者
2025/07	2025/06	A800019101	0100000000000000000409	2025/06/16	2025/06/30	設備8693	00000
2025/07	2025/07	A800019101	0100000000000000000409	2025/07/01	2025/07/15	設備8693	00000
2025/07	2025/06	A800020101	0100000000000000000410	2025/06/16	2025/06/30	設備8694	00000
2025/07	2025/07	A800020101	0100000000000000000410	2025/07/01	2025/07/15	設備8694	00000

図 4-4-1-1 系統充電蓄電池供給電力量管理画面

系統充電蓄電池供給電力量管理

系統充電蓄電池供給電力量登録

・MSG_C0025I：該当する系統充電蓄電池供給電力量情報は6件です。

×

系統充電蓄電池供給電力量情報検索

再エネ事業者コード

00000625

事業者名

株式会社事業者 0 1

対象年月

----年--月

年月

----年--月

設備ID

例) A123456789

受電地点特定番号

例) 1234567890123456789012

未登録供給電力量

☐ 未登録の供給電力量情報が存在する設備情報のみ

検索

系統充電蓄電池供給電力量情報検索結果一覧

1 ～ 6 件 / 6 件中

17

18

<< 1 >>

19

20

事業者情報	系統充電蓄電池放電量	発電量	系統調達量	系統充電蓄電池充電量
00000625：株式会社事業者 0 1	6,061.65 kWh	14,759.70 kWh	4,707.00 kWh	8,297.70 kWh
00000625：株式会社事業者 0 1	6,061.65 kWh	14,759.70 kWh	4,703.64 kWh	8,292.06 kWh
00000625：株式会社事業者 0 1	6,078.60 kWh	14,811.75 kWh	4,655.40 kWh	8,256.35 kWh
00000625：株式会社事業者 0 1	6,078.60 kWh	14,811.75 kWh	4,656.94 kWh	8,266.15 kWh

図 4-4-1-2 系統充電蓄電池供給電力量管理画面（スクロール①）

系統充電蓄電池供給電力量管理

系統充電蓄電池供給電力量登録

・MSG_C0025I：該当する系統充電蓄電池供給電力量情報は6件です。

×

系統充電蓄電池供給電力量情報検索

再エネ事業者コード

00000625

事業者名

株式会社事業者 0 1

対象年月

----年--月

年月

----年--月

設備ID

例) A123456789

受電地点特定番号

例) 1234567890123456789012

未登録供給電力量

☐ 未登録の供給電力量情報が存在する設備情報のみ

検索

系統充電蓄電池供給電力量情報検索結果一覧

1 ～ 6 件 / 6 件中

<< 1 >>

21

22

23

24

電量	発電量	系統調達量	系統充電蓄電池充電量	所内消費量	更新者	更新日
061.65 kWh	14,759.70 kWh	4,707.00 kWh	8,297.55 kWh	1,793.10 kWh	事業者	2025/06/27
061.65 kWh	14,759.70 kWh	4,703.64 kWh	8,292.65 kWh	1,793.10 kWh	事業者	2025/06/27
078.60 kWh	14,811.75 kWh	4,655.40 kWh	8,256.45 kWh	1,814.40 kWh	事業者	2025/06/27
078.60 kWh	14,811.75 kWh	4,656.94 kWh	8,266.25 kWh	1,814.40 kWh	事業者	2025/06/27

図 4-4-1-3 系統充電蓄電池供給電力量管理画面（スクロール②）

表 4-4-1 系統充電蓄電池供給電力量管理画面項目一覧

No.	項目	必須	属性	桁数	項目説明
1	系統充電蓄電池供給電力量登録	—	ボタン	—	「4.3 系統充電蓄電池供給電力量登録画面」を表示します。
2	再エネ事業者コード	—	数値	8	認定事業者情報申請にて採番される一意の No
3	事業者名	—	文字列	130	認定事業者情報申請にて登録した事業者名
4	対象年月	—	年月	6	当該設備の電力供給年月（検針月）
5	年月	—	年月	6	当該設備の電力供給年月（暦月）

No.	項目	必須	属性	桁数	項目説明
6	設備 ID	—	文字列	10	発電設備を一意に特定する ID
7	受電地点特定番号	—	数値	22	受電地点を一意に特定する番号
8	未登録の供給電力量情報が存在する設備情報のみ	—	チェックボックス	—	チェックした場合、未登録の供給電力量情報が存在する設備情報のみ表示します。 チェックしない場合、すべての設備情報を表示します。
9	検索	—	ボタン	—	入力した条件で検索します
10	対象年月	—	表示項目	—	No.4「対象年月」と同様
11	年月	—	表示項目	—	No.5「年月」と同様
12	設備 ID	—	表示項目	—	No.6「設備 ID」と同様
13	受電地点特定番号	—	表示項目	—	No.7「受電地点特定番号」と同様
14	検針期間（開始）	—	表示項目	—	当該設備の電力供給年月中の検針期間の開始日
15	検針期間（終了）	—	表示項目	—	当該設備の電力供給年月中の検針期間の終了日
16	発電設備の名称	—	表示項目	—	当該設備の名称
17	事業者情報	—	表示項目	—	No.2「再エネ事業者コード」＋No.3「事業者名」
18	系統充電蓄電池放電量	—	表示項目	—	当該受電地点の年月単位に集計した系統充電蓄電池放電量（※1）
19	発電量	—	表示項目	—	当該設備の年月単位に集計した発電量
20	系統調達量	—	表示項目	—	当該受電地点の年月単位に集計した系統調達量（※1）
21	系統充電蓄電池充電量	—	表示項目	—	当該受電地点の年月単位に集計した系統充電蓄電池充電量（※1）
22	所内消費量	—	表示項目	—	当該設備の年月単位に集計した所内消費量
23	更新者	—	表示項目	—	当該データを最後に登録・更新したユーザ ＜更新者の表示内容＞ 事業者：認定事業者にて登録・更新した場合 広域機関：広域機関にて登録・更新した場合
24	更新日	—	表示項目	—	当該データを最後に登録・更新した年月日

※1「系統充電蓄電池放電量」「系統調達量」「系統充電蓄電池充電量」は、同一受電地点の設備の場合、同じ値が表示されます。

4.4.2 操作方法

系統充電蓄電池供給電力量管理画面の操作方法を説明します。

- (1) 検索条件を入力し、検索ボタンを押下します。
- (2) 表示された検索結果を確認します。

4.4.3 メッセージ説明

系統充電蓄電池供給電力量管理画面には特殊なメッセージがないため本項は記載しない。

第5章 FIP 交付金管理

5.1 FIP 交付金・廃棄等費用積立金算定結果一覧

FIP 交付金・廃棄等費用積立金を照会する画面です。

【画面起動方法】

(メニュー) FIP 交付金管理 > FIP 交付金・廃棄等費用積立金算定結果一覧

5.1.1 画面項目

FIP交付金・廃棄等費用積立金算定結果一覧

・MSG_F0013I：該当するFIP交付金・廃棄等費用積立金算定結果は13件です。

算定結果検索

1 対象年月

開始

年

--

月

同

終了

年

--

月

同

2 精算年月

開始

年

--

月

同

終了

年

--

月

同

3 再エネ事業者コード

00000234

4 事業者名

留保_パターン20

5 設備ID

例) A123456789

6 留保状態

☐ 留保状態の設備情報のみ

7

検索

算定結果検索結果一覧

1 ~ 13 件 / 13 件中

9	10	11	12	13	14	15	16	8	17
ステータス	留保状態	対象年月	精算年月	事業者情報	設備ID	交付金額	廃棄等費用積立金額		
確定済	留保	2025/05	-	00000234：留保_パターン20	A999173528	1,000 円	7,820 円	詳細	
確定済	留保	2025/04	-	00000234：留保_パターン20	A999173528	760 円	7,140 円	詳細	
確定済	留保	2025/03	-	00000234：留保_パターン20	A999173528	768 円	7,690 円	詳細	
確定済	留保	2025/01	-	00000234：留保_パターン20	A999173528	774 円	7,690 円	詳細	
確定済	留保	2024/12	-	00000234：留保_パターン20	A999173528	722 円	7,220 円	詳細	
確定済	留保	2024/10	-	00000234：留保_パターン20	A999173528	440 円	6,670 円	詳細	
確定済	留保	2024/09	-	00000234：留保_パターン20	A999173528	660 円	7,610 円	詳細	
確定済	留保	2024/08	-	00000234：留保_パターン20	A999173528	505 円	7,550 円	詳細	
確定済	留保	2024/07	-	00000234：留保_パターン20	A999173528	819 円	8,210 円	詳細	
確定済	留保	2024/06	-	00000234：留保_パターン20	A999173528	606 円	7,900 円	詳細	
確定済	留保	2024/05	-	00000234：留保_パターン20	A999173528	854 円	7,710 円	詳細	
確定済	留保	2024/04	-	00000234：留保_パターン20	A999173528	658 円	6,820 円	詳細	
未確定	留保	2023/12	-	00000234：留保_パターン20	A999173528	487 円	6,870 円	詳細	

図 5-1-1 FIP 交付金・廃棄等費用積立金算定結果一覧画面

51

表 5-1-1 FIP 交付金・廃棄等費用積立金算定結果一覧画面項目一覧

No.	項目	必須	属性	桁数	項目説明
1	対象年月	—	年月	6	当該設備の電力供給年月（検針月）
2	精算年月	—	年月	6	精算した対象年月  過去に交付した対象年月の算定結果について算定根拠の誤りが発覚した場合、算定根拠を修正した上で再度算定し、差額を精算します。
3	再エネ事業者コード	—	数値(非活性)	8	認定事業者情報申請にて採番される一意の No
4	事業者名	—	文字列(非活性)	130	認定事業者情報申請にて登録した事業者名
5	設備 ID	—	文字列	10	発電設備を一意に特定する ID
6	留保状態	—	チェックボックス	—	チェックした場合、留保中に算定された設備のみを表示します
7	検索	—	ボタン	—	入力した条件で検索します
8	CSV 出力	—	ボタン	—	FIP 交付金・廃棄等費用積立金算定結果一覧画面で検索したデータを CSV 出力します  出力する CSV のファイル仕様については以下の「ファイル仕様（算定結果一覧 CSV ファイル）」を参照
9	ステータス	—	表示項目	—	「未確定」「確定済」のいずれかを表示  支払通知書・請求書確認依頼メールに記載の異議申立期限を超えると広域機関職員にて確定処理を行います。
10	留保状態	—	表示項目	—	設備の留保状態  留保中に算定された設備である場合、「留保」と表示されます。
11	対象年月	—	表示項目	—	No.1「対象年月」と同様
12	精算年月	—	表示項目	—	No.2「精算年月」と同様
13	事業者情報	—	表示項目	—	No.3「再エネ事業者コード」＋No.4「事業者名」
14	設備 ID	—	表示項目	—	No.5「設備 ID」と同様
15	交付金額	—	表示項目	—	廃棄等費用積立金控除前の FIP 交付金額（小数点第 1 位を切り捨て）  精算時を除き、マイナス値になった場合は一律“0”となります。  精算時は、精算前との差額を表示します。
16	廃棄等費用積立金額	—	表示項目	—	FIP 廃棄等費用積立金額（小数点第 1 位を切り捨て）  精算時は、精算前との差額を表示します。
17	詳細	—	ボタン	—	「5.1.2.1 FIP 交付金・廃棄等費用積立金算定結果詳細画面」を表示します

【ファイル仕様（算定結果一覧 CSV ファイル）】

形式	CSV カンマ区切り（ダブルクォーテーションあり）					
ヘッダー	あり	文字コード	Shift_JIS	改行コード	CR+LF	
No.	項目	必須	属性	桁数	ヘッダ(※1)	明細(※1)
1	行種別	○	文字列	3	○	○
2	ステータス	○	文字列	17	○	○
3	留保状態	－	文字列	2	○	○
4	対象年月	○	日付	7	○	○
5	精算年月	－	日付	7	○	○
6	再エネ事業者コード	○	数字のみ	8	○	○
7	事業者名	○	文字列	130	○	○
8	設備 ID	○	英数字のみ	10	○	○
9	電源種別	○	文字列	5	○	○
10	エリア	○	文字列	3	○	○
11	系統充電蓄電池	－	文字列	2	○	○
12	認定バイオマス比率	－	数値	整数：6 小数：3	○	○
13	供給促進交付金（FIP 交付金）	－	数値	14	○	
14	交付金相当額積立金	－	数値	14	○	
15	廃棄等費用積立金	－	数値	11	○	
16	供給年月	－	日付	7		○
17	バイオマス燃料区分	－	文字列	16		○
18	バイオマス比率	－	数値	整数：6 小数：3		○
19	基準価格（発電側課金相当額含む）	－	数値	整数：7 小数：2		○
20	基準価格（発電側課金相当額含まない）	－	数値	整数：7 小数：2		○
21	発電側課金相当額	－	数値	整数：5 小数：2		○
22	卸電力取引市場の参照価格	－	数値	整数：7 小数：2		○
23	非化石価値相当額	－	数値	整数：5 小数：2		○
24	balancing cost（インバランスリ スク料）	－	数値	整数：5 小数：2		○

No.	項目	必須	属性	桁数	ヘッダ(※1)	明細(※1)
25	エリア・電源種別ごとの当月電気供給量 (0.01 円/kWh コマ含む)	—	数値	13		○
26	エリア・電源種別ごとの当月電気供給量 (0.01 円/kWh コマ含まない)	—	数値	13		○
27	供給電力量 (0.01 円/kWh コマ含まない)	—	数値	13		○
28	解体等積立基準額	—	数値	整数：7 小数：2		○
29	供給電力量 (0.01 円/kWh コマ含む)	—	数値	13		○
30	交付根拠	—	文字列	5000		○
31	積立根拠	—	文字列	1000		○

※1 ヘッダ行、明細行に出力する項目について表記

【ファイルの説明】

算定結果一覧 CSV ファイルの行種別には以下の 2 種類の行が存在します。

(1) ヘッダ

対象設備の情報、算定結果を出力

(2) 明細

算定諸元の情報を出力

-  ヘッダに出力している対象設備の情報は明細にも出力します。
-  電力供給期間が月を跨っている場合は供給年月（暦月）ごとに明細の行を出力します。
-  バイオマス設備の場合は燃料区分ごとに明細の行を出力します。
-  廃棄等費用積立金が積み立てられた場合は廃棄等費用積立金の明細の行を出力します。

5.1.2 操作方法

FIP 交付金・廃棄等費用積立金算定結果一覧／詳細画面の操作方法を説明します。

5.1.2.1 FIP 交付金・廃棄等費用積立金算定結果詳細画面

FIP交付金・廃棄等費用積立金算定結果詳細

設備情報

設備ID

A997742802

電源種別

太陽光

エリア

北海道

系統充電蓄電池

-

再エネ事業番号コード

00000026

事業者名

株式会社再エネ

算定結果

■ 算定状況

対象年月

2025/06

算定状況

確定済

■ 算定結果

供給促進交付金（FIP交付金）

99,999,999,999.99円

廃棄等費用積立金

99,999,999,999.99円

供給促進交付金（FIP交付金） 算定根拠

供給促進交付金（FIP交付金）

99,999,999,999.99円

■ 供給促進交付金（FIP交付金） 内訳

算定式を表示

【算定式】

調整前プレミアム単価 = 基準価格^(※1) - 参照価格⁽¹⁾ (新電力取引市場の参照価格 + 非化石価値相対価^(※2) - バランシングコスト)
^(※1) : 発電所課金の対象となる設備の場合、基準価格には発電所課金相対価を含む。
^(※2) : 参照価格(バランシングコスト)は除くは、基準価格と発電所課金相対価の合計を上乗せとし、0円/kWhを下乗せとする。

調整後プレミアム単価 = (調整前プレミアム単価 × (エリア・電源種別ごとの当月電気供給量(0.01円/kWh以下) × エリア・電源種別ごとの当月電気供給量(0.01円/kWh以下) × 含まない)))^(※3))^(※4)
^(※3) : (エリア・電源種別ごとの当月電気供給量(0.01円/kWh以下) × エリア・電源種別ごとの当月電気供給量(0.01円/kWh以下) × 含まない) の算出時、端数処理は小数第1位を四捨五入とする。
^(※4) : その後、調整後プレミアム単価を算出する際、算出された調整後プレミアム単価の端数処理は小数第1位を四捨五入とする。

FIP交付金 = (調整後プレミアム単価 × 供給電力量(0.01円/kWh以下) × 含まない))^(※5)
^(※5) : FIP交付金算出時の端数処理は、小数点以下を切り捨てとする。

2025/07

基準価格(発電所課金相対価含む)

99,999.99円/kWh

基準価格(発電所課金相対価含まない)

99,000.00円/kWh

発電所課金相対価

999.99円/kWh

新電力取引市場の参照価格

99,999.99円/kWh

非化石価値相対価

999.99円/kWh

バランシングコスト

999.99円/kWh

エリア・電源種別ごとの当月電気供給量(0.01円/kWh以下)

9,999,999,999.99kWh

エリア・電源種別ごとの当月電気供給量(0.01円/kWh以下)

9,999,999,999.99kWh

供給電力量(0.01円/kWh以下)

9,999,999,999.99kWh

2025/08

基準価格(発電所課金相対価含む)

99,999.99円/kWh

基準価格(発電所課金相対価含まない)

99,000.00円/kWh

発電所課金相対価

999.99円/kWh

新電力取引市場の参照価格

99,999.99円/kWh

非化石価値相対価

999.99円/kWh

バランシングコスト

999.99円/kWh

エリア・電源種別ごとの当月電気供給量(0.01円/kWh以下)

9,999,999,999.99kWh

エリア・電源種別ごとの当月電気供給量(0.01円/kWh以下)

9,999,999,999.99kWh

供給電力量(0.01円/kWh以下)

9,999,999,999.99kWh

廃棄等費用積立金 算定根拠

廃棄等費用積立金

99,999,999,999.99円

■ 廃棄等費用積立金 内訳

算定式を表示

【算定式】

廃棄等費用積立金 = (解体等積立基準額 × 供給電力量(0.01円/kWh以下) × 含まない))^(※1)
^(※1) : 廃棄等費用積立金の端数処理は、小数点以下を切り捨てとする。

解体等積立基準額

99,999.99円/kWh

供給電力量(0.01円/kWh以下)

9,999,999,999.99kWh

戻る

図 5-1-2-1 FIP 交付金・廃棄等費用積立金算定結果詳細画面

【操作方法】

- ・「算定式を表示」ボタンをクリックすると、【算定式】を表示します。

 バイオマス設備に関する交付金の端数処理等、算定に関する特記事項がある場合はボタン名が「特記事項/算定式を表示」となり、算定式と併せて特記事項も表示します。

 供給促進交付金（FIP 交付金）内訳は、検針期間によって1ヶ月分表示か2ヶ月分表示か異なります。

 バイオマス設備の場合、燃料区分ごとに内訳が表示されます。

5.1.2.2 FIP 交付金・廃棄等費用積立金算定結果詳細画面（精算時）

精算結果については、精算前との差分を「+」または「-」で表示します。

FIP交付金・廃棄等費用積立金算定結果詳細

設備情報

設備ID

A997743801

電源種別

太陽光

エリア

北海道

系統充電蓄電池

-

再エネ事業番号

00000026

事業名

株式会社再エネ

算定結果

※ 〇 内の数値は前回算定時との差分になります。

■ 算定状況

対象年月

2025/08

精算年月

2025/07

算定状況

確定済

■ 算定結果（精算金額）

供給促進交付金（FIP交付金）

99,999,999,999.999 円

(+99,999,999,999.999 円)

廃棄等費用積立金

99,999,999,999.999 円

(+99,999,999,999.999 円)

供給促進交付金（FIP交付金） 算定根拠

供給促進交付金（FIP交付金）

99,999,999,999.999 円

(+99,999,999,999.999 円)

■ 供給促進交付金（FIP交付金） 内訳

算定式

調整前プレミアム単価 × 基準価格 ※1 - 参照価格（（卸電力取引市場の参照価格 + 炭化石価値相当額）※2 - バランシングコスト）
※1：発電利課金の対象とならぬ設備の場合、基準価格には発電利課金相当額を含む。
※2：参照価格のバランシングコストは除くは、基準価格と発電利課金相当額の合計を上乗値とし、0円/AWhを下乗値とする。
調整後プレミアム単価 =（調整前プレミアム単価 ×（エリア・電源種別ごとの当月電気供給量(0.01円/AWh以下を1) + エリア・電源種別ごとの当月電気供給量(0.01円/AWh以下を1)））※3
※3：（エリア・電源種別ごとの当月電気供給量(0.01円/AWh以下を1) + エリア・電源種別ごとの当月電気供給量(0.01円/AWh以下を1)）※4
※4：そのほか、調整後プレミアム単価を算出する際、算出された調整後プレミアム単価が0円/AWh以下となる場合は、0円/AWhとして算入する。
FIP交付金 =（調整後プレミアム単価 × 供給電力量(0.01円/AWh以下を1)）※5
※5：FIP交付金算出時の供給電量は、小数点以下を切り捨てとする。

2025/08

基準価格(発電利課金相当額含む)

99,999.99円/AWh

基準価格(発電利課金相当額含まない)

99,000.00円/AWh

発電利課金相当額

999.99 円/AWh

卸電力取引市場の参照価格

99,999.99円/AWh

(+99,999.99円/AWh)

炭化石価値相当額

999.99円/AWh

バランシングコスト

999.99円/AWh

エリア・電源種別ごとの当月電気供給量(0.01円/AWh以下を1)

9,999,999,999.999kWh

(+9,999,999,999.999円/AWh)

エリア・電源種別ごとの当月電気供給量(0.01円/AWh以下を1)

9,999,999,999.999kWh

(+9,999,999,999.999円/AWh)

供給電力量(0.01円/AWh以下を1)

9,999,999,999.999kWh

(+9,999,999,999.999円/AWh)

2025/07

基準価格(発電利課金相当額含む)

99,999.99円/AWh

基準価格(発電利課金相当額含まない)

99,000.00円/AWh

発電利課金相当額

999.99 円/AWh

卸電力取引市場の参照価格

99,999.99円/AWh

(+99,999.99円/AWh)

炭化石価値相当額

999.99円/AWh

バランシングコスト

999.99円/AWh

エリア・電源種別ごとの当月電気供給量(0.01円/AWh以下を1)

9,999,999,999.999kWh

(+9,999,999,999.999円/AWh)

エリア・電源種別ごとの当月電気供給量(0.01円/AWh以下を1)

9,999,999,999.999kWh

(+9,999,999,999.999円/AWh)

供給電力量(0.01円/AWh以下を1)

9,999,999,999.999kWh

(+9,999,999,999.999円/AWh)

廃棄等費用積立金 算定根拠

廃棄等費用積立金

99,999,999,999.999 円

(+99,999,999,999.999 円)

■ 廃棄等費用積立金 内訳

算定式

廃棄等費用積立金 =（解任等積立基準額 × 供給電力量(0.01円/AWh以下を1)）※1
※1：廃棄等費用積立金の積立額は、小数点以下を切り捨てとする。

解任等積立基準額

99,999.99円/AWh

供給電力量(0.01円/AWh以下を1)

9,999,999,999.999kWh

(+9,999,999,999.999円/AWh)

戻る

図 5-1-2-2 FIP 交付金・廃棄等費用積立金算定結果詳細画面（精算時）

57

5.1.2.3 FIP 交付金・廃棄等費用積立金算定結果詳細画面（留保中）

留保中の設備の場合、算定結果に交付金相当額積立金が表示されます。

FIP交付金・廃棄等費用積立金算定結果詳細

設備情報

設備ID	A997742802
電源種別	太陽光
エリア	北海道
系統元電番電位	-
再エネ事業者コード	00000026
事業者名	株式会社再エネ

算定結果

■ 算定状況

対象年月	2025/07
算定状況	留保中
留保状態	留保

■ 算定結果

※留保状態であるため、発電側積立相当額とバランシングコストに相当する交付金以外は交付金相当額積立金となります。
なお、参照価格(バランシングコスト除く)が基準価格(発電側積立相当額除く)を超える場合、
発電側積立相当額が5経過分の参照価格が差し引かれて交付金が算定されます。

供給促進交付金 (FIP交付金)	99,999,999,999円
交付金相当額積立金	99,999,999,999円
廃棄等費用積立金	99,999,999,999円

供給促進交付金 (FIP交付金) 算定根拠

供給促進交付金 (FIP交付金) 99,999,999,999円

■ 供給促進交付金 (FIP交付金) 内訳

【算定式】

調整後プレミアム単価 = 基準価格((卸電力取引市場の参照価格 + 非化石価値相当額) ÷ 2 - バランシングコスト)

※1：発電側積立金の対象となる設備の場合、基準価格には発電側積立相当額を加算。
※2：参照価格(バランシングコスト)は除く。基準価格と発電側積立相当額の合計を上限値とし、0円/ kWhを下限値とする。

調整後プレミアム単価 = (調整前プレミアム単価 × (エリア・電源種別ごとの当月電気供給量(0.01円/kWhで表す) × エリア・電源種別ごとの当月電気供給量(0.01円/kWhで表す) ÷ 10)) ÷ 4

※3：(エリア・電源種別ごとの当月電気供給量(0.01円/kWhで表す) × エリア・電源種別ごとの当月電気供給量(0.01円/kWhで表す)) ÷ 10 算出時、除数処理は小数第3位を四捨五入とする。
※4：その後、調整後プレミアム単価を算出。算出された調整後プレミアム単価の絶対値は小数第3位を四捨五入とする。

FIP交付金 = (調整後プレミアム単価 × 供給電力量(0.01円/kWhで表す)) ÷ 5

※5：FIP交付金算出時の絶対値は、小数点以下を切り捨てとする。

2025/06	基準価格(発電側積立相当額)	99,999,999円/kWh
	基準価格(発電側積立相当額を含まない)	99,000,000円/kWh
	発電側積立相当額	999,999円/kWh
	卸電力取引市場の参照価格	99,999,999円/kWh
	非化石価値相当額	999,999円/kWh
	バランシングコスト	999,999円/kWh
	エリア・電源種別ごとの当月電気供給量(0.01円/kWhで表す)	9,999,999,999kWh
	エリア・電源種別ごとの当月電気供給量(0.01円/kWhで表す)	9,999,999,999kWh
	供給電力量(0.01円/kWhで表す)	9,999,999,999kWh
2025/07	基準価格(発電側積立相当額)	99,999,999円/kWh
	基準価格(発電側積立相当額を含まない)	99,000,000円/kWh
	発電側積立相当額	999,999円/kWh
	卸電力取引市場の参照価格	99,999,999円/kWh
	非化石価値相当額	999,999円/kWh
	バランシングコスト	999,999円/kWh
	エリア・電源種別ごとの当月電気供給量(0.01円/kWhで表す)	9,999,999,999kWh
	エリア・電源種別ごとの当月電気供給量(0.01円/kWhで表す)	9,999,999,999kWh
	供給電力量(0.01円/kWhで表す)	9,999,999,999kWh

廃棄等費用積立金 算定根拠

廃棄等費用積立金 99,999,999,999円

■ 廃棄等費用積立金 内訳

【算定式】

廃棄等費用積立金 = (解体等単価 × 供給電力量(0.01円/kWhで表す)) ÷ 1

※1：廃棄等費用積立金の絶対値は、小数点以下を切り捨てとする。

解体等単価	99,999,999円/kWh
供給電力量(0.01円/kWhで表す)	9,999,999,999kWh

戻る

図 5-1-2-3 FIP 交付金・廃棄等費用積立金算定結果詳細画面(留保中)

5.1.2.4 CSV ファイル出力画面

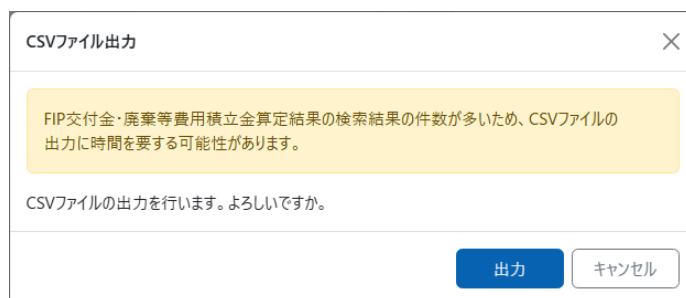


図 5-1-2-4 CSV ファイル出力画面

【操作方法】

出力ボタンをクリックしてください。

クリックすると、CSV ファイルが出力されます。

 出力まで時間がかかることがあります。出力までしばらくお待ちください。

【ファイル仕様】

(1) 算定結果一覧 CSV

「5.1 FIP 交付金・廃棄等費用積立金算定結果一覧」のファイル仕様を参照

5.1.3 メッセージ説明

FIP 交付金・廃棄等費用積立金算定結果一覧／詳細画面のメッセージを説明します。

表 5-1-3 FIP 交付金・廃棄等費用積立金算定結果一覧／詳細画面のエラーメッセージ

No.	ID	メッセージ内容	対処方法
1	MSG_F0011E	対象年月(開始)と対象年月(終了)の期間は正しく入力してください。	対象年月(開始)は対象年月(終了)以前を入力してください。
2	MSG_F0011E	精算年月(開始)と精算年月(終了)の期間は正しく入力してください。	精算年月(開始)は精算年月(終了)以前を入力してください。
3	MSG_F0175E	CSV ファイルに出力できる FIP 交付金・廃棄等費用積立金算定結果の件数の上限を超えているため、CSV ファイルを出力できません。検索結果を 12000 件以内となるように検索条件を追加して再検索し、CSV ファイルを出力してください。	検索結果の件数が 12000 件以下となるように検索条件を追加して再検索してください。

第6章 交付金相当額積立金管理

6.1 交付金相当額積立金残高管理

交付金相当額積立金の残高を照会する画面です。

【画面起動方法】

(メニュー) 交付金相当額積立金管理 > 交付金相当額積立金残高管理

6.1.1 画面項目

交付金相当額積立金残高管理

交付金相当額積立金情報検索

1再エネ事業者コード

000000001

2事業者名

認定事業者A株式会社

3設備ID

例) A123456789

4認定状態

☐ 認定中 ☐ 認定中 (留保中) ☐ 取消

5

検索

交付金相当額積立金情報検索結果一覧

1件~1000 件 / 5000 件中

6 設備ID	7 交付金相当額積立金	8 認定状態	9
A000001A01	600,000	認定中 (留保中)	詳細
A000001A02	600,000	認定中	詳細
A000001A03	600,000	取消	詳細
A000001A04	600,000	取消	詳細
A000001A05	600,000	取消	詳細
A000001A06	0	取消	詳細 10徴収通知書
A000001A07	0	取消	詳細 11帰属通知書
A000001A08	600,000	認定中 (留保中)	詳細
A000001A09	600,000	認定中	詳細
A000001A10	600,000	取消	詳細
A000001A11	600,000	取消	詳細
A000001A12	600,000	取消	詳細

<<

1

2

3

4

5

>>

図 6-1-1 交付金相当額積立金残高管理画面

表 6-1-1 交付金相当額積立金残高管理画面項目一覧

No.	項目	必須	属性	桁数	項目説明
1	再エネ事業者コード	—	数値(非活性)	8	認定事業者情報申請にて採番される一意の No
2	事業者名	—	文字列(非活性)	130	認定事業者情報申請にて登録した事業者名
3	設備 ID	—	文字列	10	発電設備を一意に特定する ID
4	認定状態	—	チェックボックス	—	「認定中」「認定中（留保中）」「取消」から選択
5	検索	—	ボタン	—	入力した条件で検索します
6	設備 ID	—	表示項目	—	No.3「設備 ID」と同様
7	交付金相当額積立金 (※1)	—	表示項目	—	当該設備の交付金相当額積立金額（残高）
8	認定状態	—	表示項目	—	当該設備の認定状態
9	詳細	—	ボタン	—	「6.1.2.1 交付金相当額積立金残高管理詳細画面」を表示します
10	徴収通知書	—	ボタン	—	徴収通知書(PDF)を出力します ☞【帳票 1】徴収通知書(交付金相当額積立金)を参照
11	帰属通知書	—	ボタン	—	帰属通知書(PDF)を出力します ☞【帳票 2】帰属通知書(交付金相当額積立金)を参照

※1 未確定データ (FIP 未交付月分) も含んだ金額を表示します。

6.1.2 操作方法

交付金相当額積立金残高管理/詳細画面の操作方法を説明します。

6.1.2.1 交付金相当額積立金残高管理詳細画面

交付金相当額積立金残高管理詳細

設備情報

設備ID	A000001A04
電源種別	太陽光
エリア	東京
再エネ事業者コード	00000001
事業者名	認定事業者A株式会社

交付金相当額積立金履歴

表示対象：
2023年01月
~
2024年04月
表示

年月	取引内容	金額	残高	ステータス
2024/04	交付金相当額積立金徴収		150,000	0 確定済
2024/04	交付金相当額積立金取戻		100,000	150,000 確定済
2024/03	2023年12月分 交付金相当額積立		150,000	250,000 確定済
2024/02	2023年11月分 交付金相当額積立		100,000	100,000 確定済

戻る

図 6-1-2-1 交付金相当額積立金残高管理詳細画面

【操作方法】

- (1) 表示対象を絞って表示したい場合、表示対象期間を入力し、表示ボタンをクリックします。
- (2) 指定した期間の交付金相当額積立金履歴が表示されます。

 FIT 設備については、ステータスが「確定済」の場合でも交付金相当額積立金の金額が変動することがあります。

6.1.3 メッセージ説明

交付金相当額積立金残高管理画面には特殊なメッセージがないため本項は記載しない。

6.2 交付金相当額積立金取戻申請

交付金相当額積立金取戻を申請する画面です。

【画面起動方法】

(メニュー) 交付金相当額積立金管理 > 交付金相当額積立金取戻申請

6.2.1 画面項目

■ 交付金相当額積立金取戻申請

申請登録

■ 再エネ事業者情報

1再エネ事業者コード*

00000001

2事業者名

サンプル事業者

■ 交付金相当額積立金取戻対象情報

3申請主体の性質*

申請主体の性質を選択

4取戻事由*

取戻事由を選択

■ 交付金相当額積立金取戻情報

No	5 設備ID*	6 残高[円]
1	例)A123456789	0
7 2	例)A123456789	0
		8 -
+		

■ 振込先口座情報

※FIT設備に対する取戻申請の場合、交付金相当額積立金の残高から買取義務者負担分を控除する場合があります。
なお、残高については交付金相当額積立金残高管理画面からご確認ください。

9 金融機関名*

ミズホ

10 金融機関コード*

0001

11 支店名*

ホシ

12 支店番号*

100

13 預金種目*

☒ 普通 ☐ 当座 ☐ 貯蓄

14 口座情報*

1234567

15 口座名義*

サイネー パウ

16

☐ 入力した口座名義に相違ありません。
認定事業者と口座名義人が異なっている場合においても、口座名義人との間に問題が生じた場合は認定事業者に於いて解決し、貴機関に一切のご迷惑をおかけしないことを保証いたします。

【ゆうちょ銀行を登録される場合】

振込用の店番・口座番号は、通帳に記載されている通常の記号・番号と異なります。
振込用の「店名・預金種目・口座番号」を事前にご確認ください。（詳しくは、ゆうちょ銀行のホームページでご確認ください）

【口座名義についての注意事項】

(1)口座名義は、金融機関に登録されている口座名義を入力してください。
但し、カナおよび英字は大文字でご入力ください。（半角30文字以内）
（例：「（ｴｴ）」→「Y23」、「abc」→「ABC」）
(2)口座名義が相違している場合、お振込みができません。
※使用可能文字（全銀フォーマット）
カナ(小文字を除く)、濁点、半濁点、英大文字(A～Z)、数字（0～9）、SP(ｽﾍﾟｰｽ)、記号4種類（（ ） - (ﾊｲﾌﾞｰﾝ) .(ﾋﾞｰﾘｰﾄﾞ) のみ。

■ 添付書類

17 印鑑証明書*

追加

18 旧認定事業者であることを証する書面

追加

19 再エネ特措法第10条の3に規定する認定事業者の義務への違反について改善に必要な措置をとったことを証する書面

追加

20 認定発電設備の解体等を完了し、再生可能エネルギー発電事業を廃止したことを証する書面

追加

21 その他認定事業者が交付金相当額積立金の取戻を行うことが適切であると経済産業大臣が認めたことを証する書面

追加

22 その他

追加

23 申請

図 6-2-1 交付金相当額積立金取戻申請画面

表 6-2-1 交付金相当額積立金取戻申請画面項目一覧

No.	項目	必須	属性	桁数	項目説明
1	再エネ事業者コード	○(※1)	数値(非活性)	8	認定事業者情報申請にて採番される一意の No
2	事業者名	—	表示項目	—	認定事業者情報申請にて登録した事業者名
3	申請主体の性質	○	リストボックス	—	下記のいずれかを選択 「認定事業者」「旧認定事業者」
4	取戻事由	○	リストボックス	—	☞【別表 3】交付金相当額積立金取戻事由を参照
5	設備 ID	○	文字列	10	発電設備を一意に特定する ID
6	残高[円]	—	数値	14	取戻申請時点の交付金相当額積立金額(残高)
7	＋(追加)	—	ボタン	—	交付金相当額積立金取戻情報明細を追加します
8	－(削除)	—	ボタン	—	交付金相当額積立金取戻情報明細を削除します
9	金融機関名	○	文字列	15	「3.1 認定事業者情報申請画面」の No.8～14 と同様(すでに登録済の場合はその内容が初期表示されます)
10	金融機関コード	○	数値	4	
11	支店名	○	文字列	15	
12	支店番号	○	数値	3	
13	預金種目	○	ラジオボタン	—	
14	口座番号	○	数値	7	
15	口座名義	○	半角カナ	30	
16	口座名義確認	○	チェックボックス	—	入力した口座名義に相違ないことを確認しチェックします
17	添付ファイル(印鑑証明書)	○	添付領域	—	追加ボタンをクリックすると「6.2.2.1 添付ファイル追加画面」を表示します。 削除ボタンをクリックすると添付ファイルを削除します。
18	添付ファイル(旧認定事業者であることを証する書面)	△(※2)	添付領域	—	
19	添付ファイル(再エネ特措法第10条の3に規定する認定事業者の義務への違反について改善に必要な措置をとったことを証する書面)	△(※3)	添付領域	—	
20	添付ファイル(認定発電設備の解体等を完了し、再生可能エネルギー発電事業を廃止したことを証する書面)	△(※4)	添付領域	—	
21	添付ファイル(その他認定事業者が交付金相当額積立金の取戻を行うことが適切であると経済産業大臣が認めたことを証する書面)	△(※5)	添付領域	—	
22	添付ファイル(その他)	—	添付領域	—	
23	申請	—	ボタン	—	入力した内容で申請します

- ※1 代理申請の場合（ログインユーザが広域機関(確認者)または広域機関(作業者)の場合）に入力可となる。
ログインユーザが事業者の場合（事業者(管理者)または事業者(ユーザ)）は自身の会社が自動表示される。
- ※2 No3「申請主体の性質」が旧認定事業者のみを選択した場合に必須とする。
- ※3 No4「取戻事由」が下記の場合必須とする。
 - A：再エネ特措法第10条の3に規定する認定事業者の義務への違反について改善に必要な措置をとった
- ※4 No4「取戻事由」が下記の場合必須とする。
 - B：認定発電設備の解体等を完了し、再生可能エネルギー発電事業を廃止した
- ※5 No4「取戻事由」が下記の場合必須とする。
 - D：その他認定事業者が交付金相当額積立金の取戻を行うことが適切であると経済産業大臣が認めた

6.2.2 操作方法

6.2.2.1 添付ファイル追加画面

図 6-2-2-1 添付ファイル追加画面

【操作方法】

- (1) ファイル名を入力の上、ファイル選択ボタンをクリックして「開く」ダイアログを表示し、添付するファイルを選択します。
- (2) 追加ボタンをクリックします。

交付金相当額積立金取戻申請画面にて登録したデータが表示されていることをご確認ください。

 ファイル名は内容がわかる名称を指定してください。

6.2.3 メッセージ説明

交付金相当額積立金取戻申請画面のメッセージを説明します。

表 6-2-3 交付金相当額積立金取戻申請画面のエラーメッセージ

No.	ID	メッセージ内容	対処方法
1	MSG_P0075E	999 行目の設備は取戻申請中のため申請できません。	当該設備が既に取戻申請中のため、新規の取戻申請は起票できません。既存の取戻申請が完了してから申請してください。
2	MSG_C0177E	入力した口座名義に相違ない旨をご確認のうえ、チェックを付けてください。	入力した口座名義を確認いただき、チェックをつけてください。

6.3 交付金相当額積立金取戻一覧

交付金相当額積立金取戻申請を照会する画面です。交付金相当額積立金取戻詳細画面では変更申請が可能です。

【画面起動方法】

(メニュー) 交付金相当額積立金管理 > 交付金相当額積立金取戻一覧

6.3.1 画面項目

交付金相当額積立金取戻一覧

MSG_P00011: 該当する交付金相当額積立金取戻申請は5000件です。

交付金相当額積立金取戻申請情報検索

1再エネ事業者コード

00000001

2事業者名

認定事業者A株式会社

3交付金相当額積立金
取戻申請番号

4申請日

開始 年 / 月 / 日

終了 年 / 月 / 日

5 検索

交付金相当額積立金取戻情報検索結果一覧

1~1000 件 / 5000 件中

6交付金相当額積立金取戻申請番号	7交付金相当額積立金取戻額	8審査結果	9申請日	10
000000001	100,000	審査中	2024/04/01	詳細
000000002	200,000	合格	2024/04/01	詳細
000000003	300,000	不合格	2024/04/01	詳細
000000004	400,000	不合格	2024/04/01	詳細
000000005	500,000	不合格	2024/04/01	詳細
000000006	600,000	不合格	2024/04/01	詳細
000000007	700,000	不合格	2024/04/01	詳細
000000008	800,000	不合格	2024/04/01	詳細
000000009	900,000	不合格	2024/04/01	詳細
000000010	1000,000	不合格	2024/04/01	詳細
000000011	1100,000	不合格	2024/04/01	詳細
000000012	1200,000	不合格	2024/04/01	詳細
000000013	130,000	審査中	2024/04/01	詳細

<< 1 2 3 4 5 >>

図 6-3-1 交付金相当額積立金取戻一覧画面

表 6-3-1 交付金相当額積立金取戻一覧画面項目一覧

No.	項目	必須	属性	桁数	項目説明
1	再エネ事業者コード	—	数値(非活性)	—	認定事業者情報申請にて採番される一意の No
2	事業者名	—	文字列(非活性)	—	認定事業者情報申請にて登録した事業者名
3	交付金相当額積立金取戻申請番号	—	数値	10	交付金相当額積立金取戻申請時に採番される一意の番号
4	申請日	—	年月日	8	交付金相当額積立金取戻申請の申請日
5	検索	—	ボタン	—	入力した条件で検索します
6	交付金相当額積立金取戻申請番号	—	表示項目	—	No. 3「交付金相当額積立金取戻申請番号」と同様
7	交付金相当額積立金取戻額	—	表示項目	—	交付金相当額積立金の取戻額 審査状況や可否によって表示内容が異なります。 ・審査結果が審査中の場合は「審査中」 ・審査結果が合格かつ申請された設備の認定法区分が FIP の場合は「取戻額」 ・審査結果が合格かつ申請された設備の認定法区分が FIT の場合、支払通知書通知前は「支払通知書の通知までに決定します」、支払通知書通知後は「取戻額」 ・審査結果が不合格の場合は「-」  買取義務者負担分を控除する場合があるため、控除額決定後に「取戻額」を表示します。
8	審査結果	—	表示項目	—	「審査中」「合格」「不合格」のいずれかを表示
9	申請日	—	表示項目	—	No. 4「申請日」と同様
10	詳細	—	ボタン	—	「6. 3. 2. 1 交付金相当額積立金取戻詳細画面」を表示します

6.3.2 操作方法

交付金相当額積立金取戻一覧／詳細画面の操作方法を説明します。

6.3.2.1 交付金相当額積立金取戻詳細画面

■ 交付金相当額積立金取戻申請情報

交付金相当額積立金取戻申請番号000000001

■ 再エネ事業者情報

再エネ事業者コード00000001

事業者名認定事業者A株式会社

■ 交付金相当額積立金取戻対象情報

申請主体の性質認定事業者

取戻事由A:再エネ特措法第10条の3に規定する認定事業者の義務への違反について改善に必要な措置をとった

■ 交付金相当額積立金取戻情報

対象設備一覧

No	設備ID	取戻額[円]
1	A000001A01	100,000
2	A000001A02	100,000

取戻額合計200,000

■ 振込先口座情報

※FIT設備に対する取戻申請の場合、交付金相当額積立金の残高から買取義務者負担分を控除する場合があります。
なお、残高については交付金相当額積立金残高管理画面からご確認ください。

金融機関名コイイ金融機関コード0001

支店名サナン支店番号100

預金種目普通当座貯蓄

口座番号1234567口座名義サナン タク

入力した口座名義に相違ありません。
☒ 認定事業者と口座名義人が異なっている場合においても、口座名義人との間に問題が生じた場合は認定事業者に於いて解決し、貴機関に一切のご迷惑をおかけしないことを保証いたします。

印鑑証明書

添付ファイル

印鑑証明書1

旧認定事業者であることを
証する書面

添付ファイル

事業者証明書1

再エネ特措法第10条の3に
規定する認定事業者の義務
への違反について改善に必
要な措置をとったことを証す
る書面

添付ファイル

措置証明書1

認定発電設備の解体等を
完了し、再生可能エネルギー
発電事業を廃止したことを証
する書面

添付ファイル

完了証明書1

その他認定事業者が交付金
相当額積立金の取戻を行う
ことが適切であると経済産業
大臣が認めたことを証する書
面

添付ファイル

承認証明書1

その他

添付ファイル

その他1

■ 審査結果

合否不合格

合否理由添付ファイルに不備がありました。
審査不合格とします。

戻る

変更

図 6-3-2-1 交付金相当額積立金取戻詳細画面

【操作方法】

想定ケース：交付金相当額積立金取戻申請を変更して申請する

変更ボタンをクリックすると、交付金相当額積立金取戻申請画面が表示されます。

- (1) 各項目を入力および各種添付ファイルを登録のうえ、申請ボタンをクリックしてください。

交付金相当額積立金取戻一覧画面に新規取戻申請が反映されていることをご確認ください。

6.3.3 メッセージ説明

交付金相当額積立金取戻一覧／詳細画面のメッセージを説明します。

表 6-3-3 交付金相当額積立金取戻一覧／詳細画面のエラーメッセージ

No.	ID	メッセージ内容	対処方法
1	MSG_P0013E	ファイルが正常にアップロードされていません。お手数ですがファイルを再確認いただき、再度アップロードをお願いします。	アップロードされたファイルがウイルススキャンの結果、何らかの理由で隔離された可能性があります。添付ファイルを全て削除のうえ再度登録いただくか、まずはお問い合わせ窓口にご連絡ください。
2	MSG_P0037E	ウイルススキャン中です。時間をおいて再度実行してください。	アップロードされたファイルをスキャン中のためしばらくお待ちください。再発した場合、お問い合わせ窓口にご連絡ください。
3	MSG_P0052E	既に削除済の交付金相当額積立金取戻申請です。	他のユーザがすでに削除した可能性があります。当該データを再検索してください。

6.4 交付金相当額積立金残高確認書発行

交付金相当額積立金残高確認書を出力する画面です。

【画面起動方法】

(メニュー) 交付金相当額積立金管理 > 交付金相当額積立金残高確認書発行